



おたふくかぜ予防接種のお知らせ

* 下記の事項をよく読んで、予防接種を受けましょう。

1. 接種対象者	三豊市に住民票がある、1歳から3歳未満の者 (既に、おたふくかぜにかかったことのある方、又は予防接種済みの回数分は対象から除きます。) (例) すでに1回接種済みの方の場合 あと、1回分が助成の対象となります。
2. 接種医療機関	三豊市・観音寺市内 (別紙医療機関) ※別紙に掲載されていない医療機関で接種を希望される場合は、 接種する前に接種の可否を子育て支援課に確認してください。
3. 自己負担額 (全額の 半額程度助成)	2回接種 … 自己負担額 1回あたり <u>3,900円</u> (令和5年度接種分)  市と医療機関との間で 事前手続きが必要です。 早めにご連絡ください。 ※三豊市・観音寺市以外の医療機関にて接種を希望される場合は、 医療機関の窓口で、一旦全額お支払いください。 後日、申請により助成限度額(3,900円)を上限に支給します。 下記の必要書類を揃えて、子育て支援課まで提出してください。 償還払いの請求期限は、接種後1年以内です。 ◆必要書類 (・予診票・母子健康手帳・領収書(原本、接種単価が分かるもの)・ 印鑑・助成金振込先の口座が確認できるもの(通帳など)、請求書)
4. 接種の手順	①接種医療機関に電話で予約をとってください。 予約日までに予診票にボールペンで記入しておきましょう。 ↓ ②指定された日時に受診しましょう。 ♪持ち物 (・予診票 ・母子健康手帳 ・健康保険証等(住所確認のために必要です) ・自己負担金)  ※ 標準的な接種間隔は、1回目接種終了後3か月から6か月ぐらいあけますが、 最低27日以上の間隔をおけば接種可能です。
5. 注意事項	1) 当日は、朝から子どもの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認してください。発熱、その他の都合で予防接種が受けられない場合は必ず医療機関に連絡してください。 2) 「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは医療機関で接種を受ける前に質問しましょう。 3) 母子健康手帳は必ず持って行きましょう。 4) 予診票は子どもを診て接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。 5) 予防接種を受ける子どもの日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れて行きましょう。なお、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種救済制度などについて理解した上で、接種に同意したときに限り接種が行なわれます。 *救済制度については、裏面をよくお読みください。 6) 違う種類のワクチンを接種する場合は、接種間隔に注意しましょう。
6. その他	転出した場合は、同封の予診票は使用できません。

◇ 予防接種に関するお問い合わせ・相談は、子育て支援課(Tel 73-3016)へ！！